

## 二・二八事件後台湾の文化運動 (1947～1949)

### —新文化運動から新生活運動へ—

菅野 敦志<sup>†</sup>

## Taiwan's Cultural Movement after the 2.28 Incident (1947–1949)

### —From the New Culture Movement to the New Life Movement—

Atsushi Sugano

This paper analyzes the transition of cultural movements in postwar Taiwan, focusing on the period after the 2.28 Incident from 1947 to 1949. After the 2.28 Incident, there was an urgent need for the Taiwanese to be reeducated as Chinese because the cause of the rebellion by the Taiwanese was widely perceived to be a lack of Chineseness and “traditional moral values” due to fifty years of Japanese occupation. In the beginning, the cultural movement to “Sinocize” Taiwanese began with a call for a “New Culture Movement”, which was led by Taiwanese who had returned from mainland China; it was, however, ultimately forced to be appropriated into the “New Life Movement” which was led by the ruling Kuomintang (KMT) branch in Taiwan. These two cultural movements were completely different in nature, because unlike the former, which was intended to reeducate Taiwanese as Chinese, the main goal of latter movement was the mobilization and control of the Taiwanese mass by the KMT to fight against the growing threat of the Chinese Communist Party during the civil war. By revealing the difference in the aim and intentions of these two cultural movements, this paper examines the complexity and limitations of the cultural movement of the postwar era from 1947 to 1949.

### 1. はじめに

本稿は、戦後初期台湾における文化運動を、特に1947年の二・二八事件直後から国民党政府が台湾に撤退する1949年までの時期に焦点を当てて検討したものである。二・二八事件とは、1947年2月27日に台北で起こったヤミ煙草没収事件に端を発し、翌日28日から全島的に広まった反政府大衆暴動であったが、政府に対するそのような異議申し立てに対し、援軍として派遣された国民政府軍は1万8千人から2万8千人もの台湾住民を殺害することで事態を鎮圧した<sup>1</sup>。同事件は台湾現代史上最大の衝突事件となったが、それは一方で台湾における文化運動の方向性—日本人化された台湾人の祖国(中国)化—を決定付けるものとなった。二・二八事件発生時当初において、国民政府が設置した台湾省行政長官公署(以下、行政長官公署)による失政に不満を爆発させた一部の台湾人が外省人に対して無差別的な暴力行為を振ったこともあり、「祖国」政府に対する反乱行為は日本統治期を通じて日本教育の毒を

---

<sup>†</sup> 早稲田大学アジア太平洋研究センター特別センター員、公立大学法人名城大学国際学群専任講師

受けたために祖国に対する理解が著しく欠如していることが主要な原因とみなされたため、事件後は台湾人の祖国化を進めるための文化運動が求められることとなった。

そうした文化運動は、当初は中国から帰台した「半山」<sup>2</sup>台湾人を主体とする「台湾省憲政協進会」<sup>3</sup>（以下、憲政協進会）の「新文化運動」によって開始をみるが、やがてその組織と運動は国民党の「台湾党部」である「国民党台湾省執行委員会」<sup>4</sup>（以下、台湾省党部、省党部）が主導する「台湾省新生活運動促進会」（以下、新生活運動促進会）及び「新生活運動」に取り込まれることとなる。

新生活運動とは江西省の南昌にいた蒋介石によって1934年2月19日に開始された運動であり、中国全土に次々と分会が設置され、1949年2月までの15年間にわたって続けられた<sup>5</sup>。中国が外国からの侵略を受けているにもかかわらず社会に紀律が存在せず人心が退廃しているとして、蒋介石は民族固有の倫理道徳観である「礼、義、廉、恥」による紀律化を提唱し、同時に「軍事化・生産化・芸術化」という「三化」による救国をよびかけたのであったが、「礼、義、廉、恥」という旧道徳の復興を通じてこそ生活が野蛮から文明へと変えられると蒋介石が説いたこの新生活運動は、国民党文化政策の規範とされるべき運動となった。この運動が二・二八事件後に台湾に移入され、先に開始していた新文化運動を吸収したのであった。

戦後初期台湾における文化と政治については、同時期の文化再構築の主導権をめぐって行政長官公署と省党部との間で繰り広げられたせめぎ合いを明らかにした黄英哲の研究<sup>6</sup>や、二・二八事件の政治過程を詳細に検証した何義麟の研究<sup>7</sup>などに詳しい<sup>8</sup>。特に、新文化運動が新生活運動へ吸収されるプロセスについては、国民党の内部派閥であるCC派<sup>9</sup>を中核とする省党部によって憲政協進会が主導する新文化運動が吸収されたことなどが何義麟の研究で指摘されている。

こうした従来の研究では、運動に伴う政治的影響力の拡大と押さえ込みがみられた点に鑑み、各勢力間の政治的対立—ひいては台湾（本省）人と中国（外省）人とのエスニックな政治抗争—という側面が専ら焦点化されてきたといえる。これらは同時期の台湾における文化と政治を理解するうえで非常に重要な視角であるといえるが、しかしながら、本稿ではそうした点以外にも、新生活運動がCC派及び省党部が絶対的に信奉する運動であったことや、台湾の文化運動が中国の文化運動に包摂された点に着目したい。そのうえで、運動開始に至る背景はもとより、新文化運動、新生活運動それぞれの具体的な目標や活動内容の比較を通じて両運動の比較から戦後初期台湾の文化的諸相を探ると同時に、具体的に如何なる事象が新文化運動から新生活運動への転換をもたらすに至ったのかを明らかにしたい。二・二八事件後、台湾人を祖国化するための文化運動として開始した新文化運動は如何なる背景と目的の下で開始されたのであろうか。また、後に新生活運動が同運動を吸収したことは、同時代の台湾及び中国の動態を如何に反映するものであったのであろうか。本稿では、こうした課題を明らかにしつつ、戦後初期台湾において展開された文化運動とその特徴について検証してみたい。

## 2. 二・二八事件後における「新たな五四運動」の提唱

反政府暴動として全島的に展開した二・二八事件は、台湾人の側からすれば「光復」（祖国復帰）後の台湾統治のあり方に異論を呈する具体的行動であったが、それは一方で、戦後台湾を接収した外省人を

## 二・二八事件後台湾の文化運動 (1947～1949)

中心とする統治側からすれば、50年間に及ぶ日本の植民地統治を経た台湾人の「奴隷化」<sup>10</sup> 程度を露呈させた事件として映るものであった。しかし何より、このような事態を招くに至った行政長官公署の責任が問われないわけにはいかなかった。二・二八事件による大弾圧が収束する傾向にあった1947年4月22日、国民政府の行政院は行政長官公署を廃止して新たに台湾省政府の設置を決定した。それにより、行政長官公署の長官として台湾統治の任務に当たっていた陳儀<sup>11</sup> は更迭され、代わりに魏道明<sup>12</sup> が初代台湾省主席に任命された。

二・二八事件で生じた暴動は、日本教育の毒を受けた台湾人が中国人であることを忘れてしまったことが原因であると結論付けられたため、それゆえに「台湾人は中国人として再教育を受けなければならない」(台湾省警備総司令部参謀長: 柯遠芬)、とされた<sup>13</sup>。以前は日本化の良い面として遵法精神などが挙げられていたものの、事件後に描かれる台湾人像とは、「祖国」に対する認識が浅薄で、日本の植民地教育を施されたがために自主的で複雑化された思考と意識に欠き、日本に対する忠誠心が刷り込まれた「武士道の遺風」<sup>14</sup>を残すものとされた。

例えば、1946年の年末に教育視察のため上海市の教育者20数名が台湾に2週間ほど滞在していたが、参加者の1人であった戴介民は、台湾人学生の気質について「勤勉」、「質素」、「清潔」、「真面目」といった長所を挙げつつも、日本教育を受けた台湾人学生の欠点を後に次のように記していた<sup>15</sup>。

台湾の学生の欠点とは何か？その欠点とは、われわれが二・二八事件を想起した際、そこに表面化し、はっきりと現れていた。意識が単純な者は他人から最も愚弄され易く、意識が機械化されたものは偏見を持ち易いうえに他人の忠告を聞き入れ難く、意識が粗野な者は無鉄砲になり易いのである。(略) 武士道の遺風は未だ台湾の学生のなかに残っているのであり、それは明らかにわれわれが耳にできたところである<sup>16</sup>。

二・二八事件以降はあらゆる原因が植民地統治の結果としての「日本化」に帰せられ、徹底的な日本的要素の排除が叫ばれるようになったが、事件後は台湾人のなかに残る「武士道の遺風」を取り除くための文化運動を求める声が強まっていくこととなる。

そのような状況の下、二・二八事件をもって台湾における新たな文化運動の契機とすべきとの主張がなされるようになるのは当然の帰趨であった。それは中国から渡台していた知識人からも声高に主張されたが、そうした人物の一人が許寿裳<sup>17</sup>であった。

近代中国を代表する知識人の一人であった許寿裳は、1936年に魯迅が死去してからも魯迅を紹介するさまざまな文章を発表していたように、魯迅の生涯の友人としても著名であった。許寿裳は行政長官公署の長官となった陳儀の誘いを受けて戦後台湾に渡り、小中学校用教材の編纂や成人向けの読物を編纂するために設置された「台湾省編訳館」<sup>18</sup>の館長に就任し、台湾における文化建設を通じて魯迅思想を台湾に広めようとしていた<sup>19</sup>。その許寿裳も、二・二八事件を契機として台湾にとっての五四運動を展開させるべきだとして、事件の約2ヵ月後である1947年の五四運動記念日に「台湾には新たな五四運動が必要である」と題した次のような文章を『台湾新生報』で発表していた。

誰も皆、民国8年の五四運動がわが国数千年来の封建の毒を取り除き、民主の提唱、科学の発揚を生み出した文化運動であることを知っている。それは、わが国の現代史のなかで最も重要な時代であり、新たな紀元を開いた時期であったといえる。その目標は、現在に至るまで未だ完全に達成されたとはいえないが、しかしわが国の新たな生命はそのとき誕生し、新たな建設もそこから始まったのであり、その価値には極めて大きなものがある。私は、われわれの台湾も新たな五四運動が必要であり、それまで受けてきた日本の毒素を全て取り除くと同時に、民主を提唱し、科学を発揚するという目標以外にも、道徳の実践を提唱し、民族主義を発揚しなければならない。

不平等条約に反対する愛国ナショナリズム運動として1919年5月4日に中国全土で巻き起こった五四運動は、中国国民が旧来の封建文化を否定し、「民主」と「科学」を提唱する五四新文化運動へと展開した。許寿裳は、そうした1919年の五四新文化運動によって「わが国の新たな生命」、「新たな建設」が始まったとし、同運動が如何に中国の封建性の除去と科学・民主の啓蒙に重要な意義を有していたかを説いた。そして、中国の五四運動から28年が経過しているものの、現在の台湾も同様に、日本化の害悪を除去し、科学、民主、そして道徳を発揚するために台湾にとっての五四運動が必要であることを主張した。彼は続いて、なぜそうした台湾にとっての五四運動が緊急に必要とされているのかについて、二・二八事件で外省人に向けられた台湾人による暴力行為を挙げて説明し、台湾における新文化運動の開始を次のように呼びかけたのであった（〔 〕内は引用者）。

これらの要点からみると、その〔台湾における新たな五四運動の〕価値と任務は、以前のその〔大陸における五四〕運動に比べても更に大きく、更に困難であり、更に切迫したものである！（略）現在台湾は祖国に復帰したけれども、しかし、以前に受けた日本の傍若無人で利益を講じ道義を忘れるような毒素は完全に消滅していない。二二八事変で外省同胞に対してみせた暴虐行為がその適当な例であり、よって、これからはそれら〔日本の毒素〕を完全に消滅させなければならない。（略）…台湾は現在新たな五四運動を極めて必要としているのであり、これは非常に差し迫った事である。（略）同じ思いを持つ同志たちが力を合わせて邁進していくこと、特に若さと力に満ち、精神の純潔な青年たちが熱心に参加し、この新文化運動の主力を形成していくことを希望する！<sup>20</sup>

許寿裳は、二・二八事件の悲劇をもたらしたのは日本の軍国主義的国民性とその元凶にあるとし、中国における旧時代の封建性と同様の悪弊を除去するためには、台湾における「新たな五四運動の開始」をもって旧時代の遺産を克服すべきである、と訴えた。ここで許寿裳が台湾における新文化運動の模範として挙げる五四新文化運動は、許寿裳のような知識人にとっては賞賛されるべき画期的運動として位置付けられるものであった。しかし、国民党にとって、伝統を否定し新しきを肯定する新文化運動は、愛国主義的側面のみが評価され得る矛盾したものであった。それは、中国における五四新文化運動が、結果的に共産勢力の拡大をもたらす契機となる運動となったからである。

何より、左翼勢力は国民党を「封建主義的旧勢力」として攻撃していたため、国民党は五四運動の全

## 二・二八事件後台湾の文化運動 (1947～1949)

てを肯定するわけにはいかなかった。二・二八事件とは、政府側からみれば「日本の武士道の毒に染まった台湾人」による蜂起という側面だけでなく、同時に「島内の共産分子に扇動された台湾人」によって策動された反国民党蜂起という位置づけでもあったことから<sup>21</sup>、事件に共産党の陰謀が絡んでいるという理解を示していた国民党側にとって、「台湾における五四運動」の呼号は、ある意味危険な兆候として捉えられたはずである。

中国の一省として「光復」したばかりの台湾は「文化的処女地」とみなされていたが<sup>22</sup>、そうした「処女地」にあってはなおさら、CC派が中心を占める省党部側は魯迅に代表されるような左派文人の作品や左翼思想が広まることに対して強い警戒感を持っていた。黄英哲の研究でも指摘されているように、CC派と対立する立場にあった許寿裳は<sup>23</sup>、魯迅思想を広めることで台湾にとっての五四運動を始動させ、魯迅の戦闘性に代表されるような中国性をもって「祖国化」を図ろうとしていたが、魯迅はかつて国民党に対して批判的で共産党に近い立場にあったことから、その魯迅を称揚することは、国民党によるこれまでの文化政策への批判・否定を台湾においても招きかねない行為として捉えられたと考えられる。

許寿裳の文章は、まるで青年たちに決起を呼びかけるかのようにであった。しかし、許寿裳によるその文章に対しては、同じく学者出身であり、かつ台湾における教育行政の最高権力の座にあった教育処長の范寿康が、許寿裳の文章が掲載された翌日に同じく『台湾新生報』紙上で『五四』を記念する際に持つべき認識」と題した文章を寄せ、許寿裳の呼びかけにあたかも釘を刺すような主張をしていた。

范寿康は、「五四運動は中国の復興運動にとって極めて大きな働きを成したものの、しかし、五四運動以降の中国青年には反省すべきところもある」と述べ、その五四運動が青年に及ぼした悪影響について「第一に、五四以後、わが国は外来思想を取り込み始めるようになったが、青年は好奇心から、自己の固有思想の良し悪しを問わず皆捨て去り、外来思想に対してもその内容のいかんを問わず信奉するようになった。そのため、共産主義や無政府主義などといったものがやみくもに入り込み、一般の青年の思想を岐路に立たせ、苦悶させることになった」、「第二に、革命運動の最終的な目的は建設にあるにもかかわらず、五四以降、中国の青年はその一点を理解せず何事に対しても感情的な衝動によって破壊し、確かな理性によって建設することが欠落している。そのため、青年運動は常に野心家に利用されることを免れ得ず、結果として天を恨み人をとがめるしかなくなるのである」<sup>24</sup> といった二点を挙げて、五四運動が必ずしも青年にとって模範的運動ではないことを示したのであった。

范寿康は五四運動によって中国固有の文化が否定され、「外来思想」が中国に入り込んだこと、とりわけ共産主義や無政府主義が五四運動を契機として中国に広まったことを挙げて五四運動の持つマイナスの意義を強調した。実際に、この范寿康が示した見解は、とりもなおさず国民党の対五四運動認識、並びに青年認識を代弁するものであった。許寿裳が青年に対して発起を呼びかけたのに対して、范寿康が青年に対して向けた懐疑の視線は、台湾における「新文化運動」を開始するに当たって、その運動の担い手が誰であるべきか—青年か、それとも政府か—を暗に示唆しているかのようにであった。

二・二八事件の後、行政長官公署が廃止され、台湾省政府が設置されたことで台湾省党部の支配力が強まっていたのであったが、省党部に設けられていた文化運動委員会と台湾文芸社<sup>25</sup>も5月4日に共同

で五四運動記念会を開き、台湾における文化運動に関して意見を述べていた。そのなかで、省党部主任でCC派の李翼中<sup>26</sup>は「今後の文化運動はできる限り世界的な科学の精神と組み合わせた形で祖国文化を紹介し、三民主義をもって中心とする思想を積極的に推進し、台湾同胞に祖国を十分理解させなければならぬ」<sup>27</sup>と演説し、省党部が文化政策に対して積極的に関与していこうとする意欲をみせていた。

戦後初期台湾の文化政策には行政長官公署と省党部の間に対立が存在していたとされるが、おそらくそのような対立関係が原因となって<sup>28</sup>、許寿裳率いる台湾省編訳館は二・二八事件後の1947年5月16日に廃止されてしまう<sup>29</sup>。それにより、台湾省編訳館の館長であった許寿裳による「台湾の新たな五四運動」の呼号も中央の圧力の下で封じ込められたのであったが、しかしながら、こうした台湾における新文化運動は、許寿裳による呼びかけの前に、ある台湾人グループによって実行に移されていたのであった。

### 3. 「台湾省新文化運動委員会」と「新文化運動」の開始

上述したように、許寿裳率いる台湾省編訳館は中央によって撤廃されてしまう。だが、その台湾省編訳館の撤廃の前に、「半山」台湾人グループが中心となって、「日本の残滓を排除し、祖国化を促進する」目的を達成するための「新文化運動」推進組織が発足し、新たな文化運動が始動していたのである。

1947年4月28日、游彌堅<sup>30</sup>を主席とする憲政協進会が「台湾省新文化運動委員会」<sup>31</sup>（以下、新文化運動委員会）を発足させて「全省同胞に告ぐ書」を発表し、いち早く台湾における「新文化運動」の号令をかけていた<sup>32</sup>。その「全省同胞に告ぐ書」は次のような文言で始まるものであった。

親愛なる全省同胞に告ぐ。われわれは台湾における新文化運動を促進するためにこの会を組織した。目的は少数の同胞が国家と民族に対して有する誤った観念を正し、人から騙されて扇動され、人を害して己を害する不名誉な事態を招くことのないよう、正しい方向に導くための正確な道を切り開くことである。従って、新文化運動とは新啓蒙運動なのであり、また、目下の重苦しく混沌とした局面を打開し、社会を明るく照らし、生活を合理化させる運動なのである。

この「全省同胞に告ぐ書」の冒頭では、台湾が祖国に復帰して自立と自由を勝ち得たこと、それにもかかわらず、台湾人が祖国に対して誤った認識を持っており、そうした不正確な観念を矯正することが台湾で新文化運動を開始させる目的であることが述べられた。続けて、同運動を早急に実施しなければならない理由が具体的に次のように示されたのであった（〔 〕内は引用者）。

現在日本はわれわれによって敗戦し、台湾は光復した。われわれは自立と自由を回復したのであり、これは無上の光栄であり、無上の幸福である。（略）しかしはからずもこの事変〔二・二八事件〕において、有る者はあろうことか日本の軍歌を歌って日本統治に対する恋慕を示し、甚だしきに至っては外国の手先が〔台湾の〕国際信託統治を主張したのである。（略）われわれはこれが、事の道理を知らない極めて少数の野心家によってなされたものであり、大多数の善良な同胞と無関係であることを

## 二・二八事件後台湾の文化運動 (1947～1949)

知っている。しかし、意外にも一部の省民は、そのような事の道理を知らず、権力の座に就くことだけしか考えていない人によって騙され、彼らに付いて混乱を招いたのである。このことはわれわれの認識が不足していることの証明であり、全省同胞の恥辱でもある。(略) 親愛なる同胞よ、時代は前進している。後れた観念、狭隘な思想は自身にとって恥辱であるばかりか、時には人を害し己を害してしまうのである。皆で一致して奮い立ち、新知識の新文化運動に参加し、全省同胞を啓蒙し、新たな時代と環境を認識し、新たな認識と生活を打ち立てようではないか。そして全国の同胞と手を携え、共に三民主義の新中国、三民主義の新台湾、三民主義の新文化を建設しよう！<sup>33</sup>

このように、ここでは二・二八事件が如何に台湾人の祖国に対する認識不足を露呈させたか、そして、一致団結して新文化運動を展開させることを通じて如何に祖国に対する後れた認識を是正し、理解を促進させていくべきかが主張された。また二・二八事件において野心的な分離主義者によって多くの台湾人が扇動されたという主張のうえに立って、そうした一部の不穏分子によって台湾人が利用されないためにも、日本統治の弊害としての祖国に対する「後れた観念」と「狭隘な思想」の除去—いわば、台湾人の心理改造—が新文化運動の主たる狙いであることが示されたのであった。

この「全省同胞に告ぐ書」と同時に、新文化運動委員会は運動の指針となる以下の全 12 条から成る「新文化運動綱領」及び「新文化運動委員会組織簡則」を発表し、全省挙げての文化啓蒙運動の開始を呼びかけたのであった。

### 「新文化運動綱領」

1. 蔣主席及び国民政府による建国を擁護し、独立及び信託統治の謬論を正す
2. 正しい国家民族概念を打ち出し、日本統治に恋慕する誤った思想を正す
3. 揺ぎ無い三民主義信仰を確立し、迷信や共産主義の邪説を正す
4. 国家と民族に対する正確な認識を打ちたて、かつて日本人がわが国を中傷して行った悪宣伝を正す
5. 全国同胞に対する親愛の精神を養い、狭隘な地方概念を正す
6. 正確な政治認識を確立し、民主と自由に対する曲解を正す
7. 尊長者を敬う社会倫理を確立し、長幼の序の理にもとる現象を正す
8. 国文国語を普及させ、日本語日本文の常用を避ける
9. 四維八徳を宣揚、新生活を実行し、国民道徳を立て直す
10. 国学の研究を奨励し、民族精神を発揚する
11. 発明研究を奨励し、科学水準を高める
12. 体育を奨励し、保健衛生の思想を促進する<sup>34</sup>

上記の綱領の他、「新文化運動組織簡則」では、「本会は台湾同胞に対する啓蒙と指導をもって新たな時代と新たな環境を認識させ、新知識と新生活を打ち立てさせ、正確な国家観念及び民族思想を養わせ、

三民主義新台湾を建設する」ことが主旨として述べられたうえで、新文化運動委員会の会則が定められた<sup>35</sup>。そこでは、同会の活動が限定的なものとしてではなく、「各地域の学校や就業場所での分会の設置」といった基層組織の活用を通じて全社会的に実施されることが示された。

このような新文化運動とは、「全省同胞に新たな時代を理解させ、日本人による毒の残った概念を正し、国民としての身分に見合う清新で正確な思想を確立する運動」であり、「新たな社会啓蒙運動」と定義されるものであった。それは、「政治的意図のない、党派の思想のない、団体的な組織によるものでもない」精神運動として開始したのであったが<sup>36</sup>、この綱領の最初に「蒋主席及び国民政府による建国を擁護し、独立及び信託統治の謬論を正す」とあったことは、当時の世相を極めてビビッドに反映したものであったといえよう。当時、二・二八事件の混乱を受けて台湾独立や国連による信託統治の噂も飛び交うなかで、このような表明を先に最初に行うことが何よりも重要だったのである。

#### 4. 「台湾省新生活運動促進会」の成立と党側の意図

新文化運動委員会発足時、台湾の主要な新聞メディアであった『台湾新生報』も社論で「新文化の提唱」、「日本の毒素の除去」、「祖国に対する正確な理解の促進」、「台湾青年への啓蒙」といった点を運動の中心とすべきだとの意見を述べたうえで、台湾で新文化運動が実施されることの必要性について「完全に賛同する」とし、運動推進への支持を表明していた<sup>37</sup>。そうしたなか、新文化運動委員会が真っ先にとった行動は、学校での日本語使用の禁止要請であった<sup>38</sup>。続いて、各県・市の支部開設、国語学習クラス設置の奨励、新文化運動雑誌の刊行、スピーチ大会、日本式下駄の禁止などが決定され<sup>39</sup>、その他にも、国語スピーチ大会<sup>40</sup>、戯劇講座<sup>41</sup>や標語コンテスト<sup>42</sup>等、同会は活発に一連の活動を始動させた。だが、華々しく開始したその「新文化運動」も、そう長くは続かなかった。それは、省党部が文化政策における統制権を掌握することを企図していたためであった。

新文化運動委員会成立の約2ヵ月後、同会が「台湾省新生活運動促進会」（以下、新生活運動促進会）に改称されることが報道され<sup>43</sup>、新文化運動委員会が成立後4ヵ月も経たない1947年8月21日には新組織が成立することになる。その新生活運動促進会の発足に際して発表された構成人員は次の通りである<sup>44</sup>。

**総会指導員**：魏道明（台湾省主席）

**指導員**：朱仏定（民政処長）、許恪士（教育処長）、嚴家淦（財政庁長）、楊家瑜（建設庁長）、丘念台（省党部主任委員）、李翼中（社会処長）、王民寧（警務処長）、顔春輝（衛生処長）、徐慶鐘（農林処長）、林献堂（省政府委員）、張慕陶（憲兵四団長）、彭孟緝（警備司令）、劉仲荻（師官区司令）、楊鵬（高等法院長）、莊鶴祜（青年団主任）、黃朝琴（省参議会議長）、陸志鴻（台湾大学長）、劉雨卿（二十一師長）、郝中和（空軍指揮官）

**幹事**：馬敬万（省体育会）、葉明勳（省記者公会）、陳啓清（省商聯会）、殷占魁（省農会）、許乃昌（文化協進会）、金石音（省婦女工作指導委員会）、林慎（省社会事業協進会）、謝東閔（省合作金庫）、蔡伯汾（省律師公会）、李騰嶽（省医師公会）、劉兼善、南志信、林挺生、魏建功、李季谷、盧冠群、



## 二・二八事件後台湾の文化運動(1947～1949)

蘇維梁，蕭恩卿，姚善輝，陳逸松，林忠，吳鴻森，陳兼善，白克，陳万洲，黄国書，李万居，洪火煉，羅万伝，黄純青，李友三，韓石泉，黄蘇亜

**幹事兼常務幹事**：林紫貴（台湾文芸社），游彌堅（省教育会），劉啓光（省憲政協進会），劉明（省煤礦公会），杜聰明（省科学振興会），謝娥（省婦女会），連震東，葉明勳，蔡培火

上記の構成人員からわかることは、台湾省政府の主席である魏道明を「総会指導員」とした新生活運動促進会は、省政府の人員が中心となって組織されたものであったということである。実は、この新生活運動促進会とは、先に成立していた新文化運動委員会が単に改称された組織だったのではなく、新文化運動委員会を吸収合併した形でCC派を中心とする党組織が組織したものであった<sup>45</sup>。

新文化運動委員会が成立した後の1947年6月11日、台湾省政府成立に伴って社会処長に就任していた省党部主任の李翼中が、かつてラジオ放送で「今後、新台湾の建設を語る際には必ず先に心理建設から始めなければならない」、「所謂理想的な新台湾とは、三民主義に依拠して建設される新台湾のことなのである」と述べていたように<sup>46</sup>、「三民主義の新台湾」に必要な「心理建設」を重視していた省党部は、その「心理建設」工作の基盤となる文化政策の統制を重要視していた。そうしたなか、「半山」グループが主体であった新文化運動委員会が独自に文化活動を始動させていたことは省党部に対して警戒感を与えていたと思われる。

こうした省党部側の警戒感は、党側が発行する『中華日報』の社論にも表れていた。「本省の新文化運動の批判」と題された社論は新文化運動委員会発足直後に掲載されたものであるが、その社論では運動を支持する態度が表明されつつも、運動のあるべき方向性が次のように示されていた。

本省の憲政協進会は大規模な民衆啓蒙運動を發動された…われわれはこの運動に対して完全に賛同するものであり、推進に際して出来る限りの協力を行ないたいと願う。(略)

この度の本省の新文化運動は、祖国を知ることをもって中心とすべきである。本省の新文化運動は独自の特性があるとはいえ、それは中国の新文化運動の方向をもってその帰趨とされなければならず、中国の新文化運動から遊離してはならないのであり、逸脱現象があるべきでないことはいうまでもない。(略)

…この度の省新文化運動綱領を見る限り、その内容に対してわれわれは満足している。(略)しかし、より検討が必要だとわれわれが感じるのは、祖国に対する認識と祖国文化を受け入れる態度の問題である。…今日において祖国を知るということは、現代の新しい中国を知るだけでなく、新中国を進歩させる主力と進歩をもたらすそうした要因について知ることが大切なのだ。そして、祖国の固有の文化道徳を受け入れ、…時代の目をもって、摂取すべきものは摂取し、捨てるべきものは捨てるべきであり、これこそが新文化運動の正確な道なのである<sup>47</sup>。

この社論では、台湾における新文化運動が「祖国を知ること」を中心とすべきであり、中国の新文化運動から逸脱すべきではないことが述べられていたばかりか、運動綱領に見られる不足部分が批判され

ていた。その不足とは、「新中国を進歩させる主力と進歩をもたらすそうした要因について知ること」、並びに「摂取すべきものは摂取し、捨てるべきものは捨て」たうえでの「祖国の固有の文化道徳」の受容であった。社論では「中国の新文化運動」からの逸脱と遊離があってはならないとされ、ここでの新文化運動は五四新文化運動であると理解できるものの、許寿裳が挙げていた新文化運動の特色である「民主」や「科学」の提唱には一言も触れられていないばかりか、「祖国の固有の文化道徳」の強調に至っては、それがむしろ彷彿させるのは中国の旧道徳の復興を唱える新生活運動の特徴であるといえなくもない。何より、社論のタイトル「本省の新文化運動の批判」に明確であったように、台湾における「新文化運動」とは省党部にとってみれば批判の対象となるべきものであり、そのまま放置されるべき運動ではなかった。それは、同運動が必然的に「新生活運動」の中に包摂・統合される運動であるべきだったからである。

「半山」台湾人グループが中心となって組織されていた新文化運動委員会の主席は游彌堅であったが、実は、同会発足の約1ヵ月半後の6月14日に、省党部宣伝処長であった林紫貴が同会の副主席に迎え入れられていたことは、新生活運動促進会の発足に先駆けて党側が既に影響力を浸透させようとしていた事実を表すものであった<sup>48</sup>。しかもその後、新生活運動促進会成立の同日に台湾省政府新聞処が成立した際、その林紫貴が新聞処長に就任したことは、党が省政府の実権を完全に掌握したことを意味するものだったのであり、新生活運動促進会自体も省党部の掌握下に置かれたこと、つまり党組織が台湾における文化政策の掌握を着実に進めつつあったことを示唆していた<sup>49</sup>。1947年8月23日、新文化運動委員会は第16次常務会議を開き、同会が新生活運動促進会に合併されること、及び月末までに全活動を新生活運動促進会に移行させることが決定され、新文化運動委員会はその活動を停止した<sup>50</sup>。

## 5. 新生活運動促進会の組織と活動

新生活運動促進会の成立後、台湾各地には次々と支部が設立されていった<sup>51</sup>。それでは新文化運動委員会を吸収合併した新生活運動促進会では実際にどのような活動が計画され、実施されていたのであろうか。

「台湾省新生活運動促進会 36 [1947] 年度工作概要」によれば、発足から4ヵ月間で展開された活動は、①宣伝活動、②支部の設立、③節約運動、④軍隊慰労活動、⑤建国記念活動、⑥集団結婚式、⑦幼年者愛護運動、⑧清潔運動、⑨国語推進運動、⑩交通整理運動、の10項目であった<sup>52</sup>。また、その翌年の計画として、「台湾省新生活運動促進会 37 [1948] 年度上半期中心工作計画」に挙げられていた内容は次のようなものであった。

次頁の表1からもわかるように、新生活運動促進会では「心理建設」、「倫理建設」、「社会建設」、「政治建設」、「経済建設」といった項目ごとに活動計画が立てられ、その内容は非常に多岐にわたっていたといえるが、マスメディアで報道されていたものとしては、例えば1948年の1月から12月の間に『中華日報』に掲載されていた諸活動にはチャリティー活動と敬老会<sup>53</sup>、水泳大会<sup>54</sup>、嘉義市や台南市での時間遵守運動<sup>55</sup>などがあった。

では、地方政府や学校団体に設置された支部組織では、実際にどのような工作計画が立てられ、実施

二・二八事件後台湾の文化運動(1947～1949)

表1 台湾省新生活運動促進会 37 [1948] 年度上半期中心工作計画

	1月	2月	3月
心理建設	1. 新生活運動理論の宣揚と廉潔氣風の提唱 2. 冬季救済運動の推進 3. 春節兵士慰勞遊芸会の開催	1. 新生活運動理論の宣揚と廉潔氣風の提唱 2. 冬季救済運動の推進 3. 冬季救済遊芸会の開催	1. 新生活運動理論の宣揚と廉潔氣風の提唱 2. 兵士の募集・慰勞 3. 心理建設ラジオ演説の実施
倫理建設	1. 交通秩序遵守運動 2. 第二回集団結婚 3. 敬老会の開催	1. 交通秩序遵守運動 2. 社会服務処の運営 3. 新生活運動14周年記念 4. 敬老会の開催	1. 交通秩序遵守運動 2. 労働服務運動の推進 3. 幼年者愛護運動の実施
社会建設	1. 国語普及運動の推進 2. 社会建設ラジオ演説の実施 3. 清潔・規律運動の推進	1. 職業婦人国語スピーチ大会の開催 2. 新生活運動サッカー大会の開催 3. 清潔・規律運動の推進	1. 国語普及運動の推進 2. 春季大掃除の実施 3. 清潔・規律運動の推進
政治建設	1. 里・隣組長訪問 2. 政治建設ラジオ演説の実施 3. 憲法宣伝スライドの放映	1. 戸籍登記作業コンテスト 2. 里・隣組長座談会 3. 憲法宣伝スライドの放映	1. 里・隣組長訪問 2. 里長講習会 3. 政治建設座談会の開催
経済建設	1. 消費節約及び時間遵守運動の強化 2. 節約食の推進 3. 政府の物価抑制に協力	1. 節約及び時間遵守運動の強化 2. 節約及び時間遵守スライドの放映 3. 国産品使用運動の提唱	1. 消費節約及び時間遵守運動の強化 2. 学校建設運動の推進 3. 農産品展覧会の開催
	4月	5月	6月
心理建設	1. 新生活運動理論の宣揚と廉潔氣風の提唱 2. 兵士の募集・慰勞 3. 貧困家庭児童の慰問	1. 新生活運動理論の宣揚 2. 廉潔運動の提唱 3. 貧困家庭児童の慰問	1. 新生活運動理論の宣揚 2. 廉潔運動の提唱 3. 心理建設講座の開催
倫理建設	1. 交通秩序遵守運動 2. 新生活運動モデル地区の展示 3. 幼年者愛護運動の実施	1. 交通秩序遵守運動 2. 母親会 3. 労働服務運動	1. 交通秩序遵守運動 2. 学生夏季農村服務運動の実施 3. 老幼者・障害者救済運動
社会建設	1. 児童衛生展覧会 2. 児童健康コンテストの実施 3. 清潔・規律運動の推進	1. バレーボール大会 2. 新生活運動宣伝隊出発作業 3. 清潔・規律運動	1. 夏季衛生運動の実施 2. 学生国語スピーチ大会の実施 3. 清潔・規律運動の推進
政治建設	1. 里長連絡会の開催 2. 保甲運動の促進 3. 隣組長講習会	1. 戸籍登記作業コンテスト 2. 戸口調査への補助・協力 3. 保甲運動の促進	1. 里長連絡会の開催 2. 戸口調査への補助・協力 3. 政治建設座談会
経済建設	1. 消費節約及び時間遵守運動の強化 2. 農産品展覧会の開催 3. 植林運動の推進	1. 節約及び時間遵守運動の強化 2. 協力運動の提唱 3. 国産品展覧会の開催	1. 消費節約及び時間遵守運動の強化 2. 廃物利用運動 3. 国産品展覧会の開催

出所：台湾省新生活運動促進会編『新運十四週年紀念特輯』台北，台湾省新生活運動促進会，1948年，32頁より筆者作成。

表2 台南市新生活運動委員会工作概要（1947年度）

活動項目	活動概要
軍隊慰勞活動	7月10日に各地で祝賀大会を開催。その後、主任幹事の取りまとめにより、各界の首長から駐軍の青年軍憲兵に対して酒や楽園タバコ50ダースなどの慰勞品が贈られ、軍隊慰勞活動が行われた。
衛生清潔運動	市の衛生院との連携により10月15日に清潔運動を実施し、全市民と各機関に対して評価活動を行った。
憲政実施祝賀大会の開催	11月25日午前9時より台南市憲政実施祝賀大会を開催。大会では主任幹事により憲政実施の意義が説明された。大会終了後は記念パレードを実施。
衛生宣伝	本会が製作した衛生宣伝広告を各映画館に配布し、衛生に注意するよう市民に対して呼びかけた。
市政府主催による集団結婚式	37[1948]年元旦午後3時に市政府と合同で第一回集団結婚式を開催。参加者は計3組、参観した民衆は数十人。卓主任幹事により結婚証明書が授与された後、式は5時に終了。
敬老運動の開催	元旦大会において本会が敬老運動を開催。70歳以上の市民3人が台北で開催された全省敬老大会に出席した。

出所：台湾省新生活運動促進会編『新運十四週年紀念特輯』台北，台湾省新生活運動促進会，1948年，26頁より筆者作成。

されていたのであろうか。地方政府の活動については、例えば、台南市の新生活運動委員会が1947年度に実施した活動は次の表2に挙げられたような内容であった。

この台南市の新生活運動促進会の活動概要を見ると、実施された活動として「軍隊慰勞活動」、「衛生清潔運動」、「憲政実施祝賀大会の開催」、「衛生宣伝」、「市政府主催による集団結婚式」、「敬老運動の開催」が挙げられていた。とはいえ、これらの活動のなかでも、「軍隊慰勞活動」が項目のトップに据えられていたことから、全項目における重要度の高さ、及び同運動が如何に政府の軍事的必要性を下支えするものであったかをうかがい知ることができよう。

また、支部が設置された学校のうち、省立基隆女子中学では1947年10月下旬から12月下旬にかけて次の表3のような活動が実施された。

この概要表からわかるのは、規律・衛生運動（時間遵守、清掃、雑草除去）、国語運動（日本語禁止、国語スピーチ大会）といった活動の他に、旧道徳復興・戡乱救国運動（第7週目）が実施されていたことである。教師、そして高校生である高級中学の学生が対象とされていたとはいえ、これは上述した台南市新生活運動委員会の活動と同様に、反共軍事教育という政府の軍事的必要性に則した役割を同運動が担っていたことを表していた。

ちなみに、新文化運動委員会を吸収して成立した新生活運動促進会であったが、かつての新文化運動委員会のメンバーは引き続き新生活運動促進会で幹事・常務幹事として活動の中心的メンバーとして活動していたことから、人的構成という面では人員の総入れ替えといった根本的な変質が生じていたわけではなかった<sup>56</sup>。しかしながら、上記の活動内容をみる限りでは、「心理建設」は数ある活動項目の一つに過ぎないものであり、台湾人の「心理建設」が運動の目標というより、戦時下の規律化・軍事化・効率化が運動の主眼であったように思われる。実際に、新生活運動の中心的な活動項目と内容は中央から

二・二八事件後台湾の文化運動 (1947～1949)

表3 台湾省立基隆女子中学新生活運動委員会工作概要表 (1947年)

週	1週目 10/27～11/2	2週目 11/3～11/9	3週目 11/10～11/16	4週目 11/17～11/23	5週目 11/24～11/30
人員	教務訓導の2箇所 全体	各部長・副部長及 び自治会学芸部幹 事等	全学生	全学生	各学年の国語優秀 者
項目	時間を守る	日本語禁止	清潔	草むしり	国語スピーチ大会
場所	本校	本校	本校	本校体育場及び裏 山	本校各教室及び講 堂
作業 状況	時間通り登校する ことを前週土曜日に 全学生に対して 知らせる。毎日午 前と午後遅刻者 を調べる、1回目 は警告、2回目は 叱責処分、3回目 は嚴重処罰	校内各所に検査所 を設置し、教師・ 学生にかかわらず 日本語を一言話 した者には台湾ドル 10元の罰金	訓導処が全学生を とりまとめ、各所 の大掃除を実施す る	週1から週5の課 外活動時に担任教 師が校内各所の草 むしりをし、週6 午後に全学生がグ ループに分かれて 体育場と裏山の雑 草を抜く	各学年から推薦さ れた3人が教室で 練習し、土曜日午 後に講堂にて大会 を開催する。優秀 者には賞品を授与 する

週	6週目 12/1～12/7	7週目 12/8～12/14	8週目 12/15～12/21	9週目 12/22～12/28
人員	上級学年の学生全 体	教師及び高級中学 学生	教師及び高級中学 学生	教師及び高級中学 学生
項目	衛生	旧道徳及び戡乱救国	国語運動の推進	国語運動の推進
場所	本校及び学生の家庭	本校講堂	本市各警察分局及 び派出所内	本市各警察分局及 び派出所内
作業 状況	学生が健康診断や 予防注射を受けて いるかについて調 査し、衛生に心が けるよう各学生の 家庭に伝える	毎日のホームルー ムの時間に教師と 学生2人が教室の 全学生に対して旧 道徳と戡乱救国の 意義について解説 する	毎晩高級中学の学 生が指定場所にお いて失学児童・老 年男女、商店手伝 いや国民学校の学 生等に対して国語 を解説し教える	毎晩高級中学の学 生が指定場所にお いて失学児童・老 年男女、商店手伝 いや国民学校の学 生等に対して国語 を解説し教える

出所：台湾省新生活運動促進会編『新運十四週年紀念特輯』台北，台湾省新生活運動促進会，1948年，30頁より筆者作成。

のトップダウンで指示されるものだったのであり<sup>57</sup>，この点を鑑みれば，新文化運動委員会と新生活運動促進会ではその具体的な活動目標が大きく異なることは明らかであった。

## 6. 戡乱総動員工作の必要性による文化運動の総動員化

実際に，新生活運動促進会は単純に新文化運動委員会を吸収・拡大する組織ではなく，それはある特定の目的によって組織されたものであった。間違いなく一義的には，二・二八事件によって「民族固有の道徳」を発揚するという新生活運動の必要性が生じ，民族主義的な文化政策が正当化されたことがその理由の一つにあった。新生活運動促進会の成立式典では，総会指導員に就任した魏道明があいさつのなかで台湾における新生活運動の意義について次のように述べていた。

新生活運動は本来蔣主席が南昌で唱道されたものであり、既に13年の歴史を有しております。しかしながら、台湾においてはまだ始まったばかりであります。(略)しかし、今日から台湾で推進する新生活運動は、別に非常に重要な意義を有しております。新生活運動の動機はわが国の固有の道徳を提唱し、国家が直面する新たな状況に適応させることでありますが、台湾は過去に祖国と半世紀の長きにわたって離れていたことから、今日この場において新生活運動を推進することは、台湾同胞に国家が古くから有していた文化について学び直させることができると同時に、新しい潮流にかなうよう、全国同胞とともに同じ一つの方向の下で光り輝かせるのです<sup>58</sup>。

魏道明はこのように、台湾における新生活運動実施の目的を「民族固有の道徳」を提唱し、台湾人に祖国の文化を学び直させ、台湾人に祖国を正しく認識させることだと説いた。しかし、同運動を台湾で実施する真の目的とは、二・二八事件によって、「民族固有の道徳」を発揚するという新生活運動の民族主義的な文化政策が求められたことにあったのではなかった。では、その真の目的とは一体何であったのだろうか。

そのことを探る鍵は、新生活運動促進会がその成立に際して定めた「台湾省推行新生活運動綱要」のなかにみることができる。その綱要は次のようなものであった。

#### 「台湾省推行新生活運動綱要」

1. 本綱要は中央の法令に従って本省の実情に即して新生活運動を推進するために之を定める。
2. 本省における新生活運動の推進は、法令で別に規定する以外には本綱要の規定によるものとする。
3. 本省における新生活運動の推進は、国民道徳を高め、民族文化を發揚し、国家意識及び民族意識を強め、悪習を取り除き、民族儀礼を提唱し、人民の生活を増進させ、社会活動を改善することを中心目標とする。
4. 本省において省新生活運動促進会を組織し、全省の新生活運動推進事業を主管するにあたり、その組織章程は之を別に定める。
5. 本省で新生活運動を推進する重要な手順は以下の通り：
  - (1) 省社政主管機関は新生活運動促進總會の規定によって本省新生活運動促進会組織大綱を制定し、初回の幹事会議を招集して組織を成立させること。
  - (2) 省都の各機関、団体、学校における新生活運動委員会及び婦女工作委员会章程準則の取り決めは、省社政主管機関が実際の需要に鑑みそれぞれ組織すること。
  - (3) 省社政主管機関が取り決めた各縣市及び各郷鎮の新生活運動促進会章程準則は、県市長及び郷鎮長がそれぞれ初回の幹事会組織を成立させること。
  - (4) 本省において各種の新生活運動推進機構を成立させる際は積極的に工作を展開すること。
6. 本省が新生活運動を推進する際の主たる方法は以下の通り：
  - (1) 定期的に新生活運動月会を開催し、省縣市から郷鎮に至るまで全面的に推進すること。

## 二・二八事件後台湾の文化運動(1947～1949)

- (2) 新生活運動に関連する各種の活動と協調して推進すること。
- (3) 実際の需要に鑑み、新生活重要事項運動週間を開催すること。各種実施辦法は別に之を定める。
7. 新生活運動月会は、省縣市及び学校機関や団体に関しては毎月第一月曜日の午前中に開催することとし、郷鎮に関しては郷鎮民大会或いは里民大会と合わせて開催することを原則とする。
8. 新生活運動月会を開催する場合の項目は、新生活運動促進会の規定によるものとするが、政府の法令講釈については月会で必ず行う項目として規定されるべきである。
9. 本省の新生活運動は各種の新生活運動促進会を推進機構とするが、それらは社政主管機関の指導を受けることとする。
10. 本綱要第3条に規定された全ての本省内の社会運動及び其の組織は当地の新生活運動促進会の指導を受けることとする。
11. 本綱要は公布日から施行される<sup>59</sup>。

この綱要で注目すべきは、第5条で、「唯一の文化運動」である新生活運動を台湾で実施する際は、「省社政主管機関」、すなわち政府当局によって組織化されなければならないとされ、同じく綱要の第10条で「全ての本省内の社会運動及び其の組織は当地の新生活運動促進会の指導を受けること」(下線は引用者)と規定されていたことである。

ここに、台湾において新生活運動を実施するに至った真の動機をみることができる。同運動を推進するという名目の下、省党部が主導して組織した新生活運動促進会のその最大の目的とは、何よりも台湾における「動員工作」だったのである。

そのことは、新文化運動促進会の成立式典のなかで既に明確に示されていた点であった。成立式典において、社会処長の李翼中は新生活運動促進会成立の意義を次のように述べていた(下線、傍点、[ ]内は引用者)。

本省新生活運動促進会の成立は、戡乱総動員工作要点の必要性に応じて計画・実施されたものである。今後は積極的に新生活運動工作の唱道を行うが、しかし本省の実際の需要に即して行われるため、本省の新生活運動促進会組織と總會〔新生活運動促進總會：中央組織〕の指示には若干異なる部分もある。しかし、わが全國民にとっての生活革命は唯一新生活運動だけなのであり、最も簡単で最も差し迫った方法をもって、時代と状況にそぐわないわが國民の習慣を正し、合理的な環境と生活に近づかせるため、多くの地方人士の支持をもって迅速に新生活運動の任務を完成させなければならない<sup>60</sup>。

李翼中がここではっきりと述べていたように、党が信奉する新生活運動の台湾における展開は「戡乱総動員工作の必要性」によって計画・実施されたのであった。また、新生活運動こそが中国国民にとっての唯一の文化運動であると強調されていたことは、党側の文化政策観及びそのスタンスを明確に示すものであったといえるが、何よりも、台湾における新生活運動の開始と新生活運動促進会の発足により、

政府主管以外の民間—特に左派系—文化運動を禁止し、その発生を未然に防ぐことが求められていたのである。

抗日戦争の勝利後、中国では国民党が共産党への攻撃を再開させ、国共は1946年から内戦状態にあったが<sup>61</sup>、当時、大陸における戦局は刻々と変化していた。1946年夏の内戦勃発当初はアメリカの軍事・経済支援もあり、国民政府軍の圧倒的な優位が保たれていた。しかし、本来は国民政府軍が優勢だったとはいえ、共産党側への転向者が増加の一途を辿ったこともあり、内戦開始1年後の1947年夏には人民解放軍が全面的な反攻に転じるようになっていた。危機感を強めていった国民政府は、1948年3月の国民大会において「反乱鎮定動員時期臨時条項」<sup>62</sup>を制定したが、この条項によって1947年に制定されたばかりの中華民国憲法は事実上の棚上げ状態とされ、総統に絶大な権力が与えられることとなった。同年の7月4日の国务会議で蒋介石によって「国家総動員案」が提出されるや否や、同月18日には「動員戡乱完成憲政実施綱要」が公布されたように、中華民国・国民政府は内戦下での総動員を利用可能な全ての資源と方法を用いて実施しようとしていたのであった。

台湾における新生活運動促進会成立に際して「新生活運動促進会配合動員工作要点」が定められ、魏道明が成立大会で「最近において政府は戡乱建国のために全国で総動員を実施し」、「われわれがこの時期において新生活運動を提唱するのは、政府の施策を側面から助ける効果をもたらすもの」と述べていたことは、この新生活運動が国家総動員の需要のために実施されたことをはっきりと説明するものであった<sup>63</sup>。成立後間もなく、新生活運動促進会は全省へ向けたラジオ放送で「動員戡乱工作宣伝」を行い<sup>64</sup>、一般民衆が確実に総動員令を遵守すべくその軍事化・集団化が図られていたように、1948年8月21日というこの時期に台湾で新生活運動促進会が成立した裏には、大陸におけるこのような内戦状況の変化という背景が最も大きく影響を及ぼしていたのである。

## 7. むすびにかえて

二・二八事件は戦後初期台湾にとって大きな衝撃を与えた事件であった。しかし、事件を契機として台湾で新たな五四運動を展開すべきと許寿裳が主張したように、事件は中国の五四新文化運動を台湾で再現すべく、台湾人の祖国化文化運動としての新文化運動が開始する契機ともなった。そうした文化運動は、当初は中国から帰台した「半山」台湾人を主体とする新文化運動委員会による新文化運動によって開始をみた。しかし、それはやがて省党部の主導により組織された新生活運動促進会と、国民党の官製運動である新生活運動に吸収されてしまう。とはいえ、本稿で検討してきたように、新文化運動から新生活運動への変遷過程から明らかとなったのは、政府当局による新生活運動実施の最大の目的が、国共内戦下での「動員工作」を台湾において展開させることであった。

そこで実施された諸活動も、実質的な文化運動というより、むしろ、組織の掌握・統制を企図するものだったのであり、台湾人の脱日本化と中国化に主眼が置かれていた新文化運動に比べ<sup>65</sup>、心理建設・心理改造を重視した啓蒙活動は新生活運動では実施されることはなかった<sup>66</sup>。しかしながら、こうした現状からは、省政府による新生活運動促進会成立の主要な目的が、実質的な文化運動よりもむしろ、規律化・軍事化・効率化のみならず、国家総動員下での組織の掌握・統制と戦時動員であったことを裏付



## 二・二八事件後台湾の文化運動 (1947～1949)

けるものであった。しかも、あえて間違いを恐れずに推測するならば、「新文化運動委員会」を「新生活運動促進会」に吸収させたことは、あくまで「新生活運動」が「新文化運動」—それが大陸におけるかつての五四新文化運動を指すと仮定するなら—に対して絶対的な優位性を誇っていることを示す意図もあったように考えられるのである。

一方の大陸では、土地改革などを通じて農民の支持を獲得していった共産党は勢力を拡大させ、次第に形勢は人民解放軍に傾いていき、最終的には挽回不可能な状況にまで陥っていった。好むと好まざるとにかかわらず、台湾における文化動向も、そのような大陸における戦局の変化から影響を受けることを免れ得なくなっていた<sup>67</sup>。新生活運動は蒋介石の下野とともに1949年2月に中央組織である新生活運動促進総会の活動が停止したが<sup>68</sup>、同年12月に共産党によって大陸を追われた国民党政府が台湾へ中央政府を移転させた後は、台湾において新生活運動の推進機関が復活することはなかった<sup>69</sup>。

新生活運動が台湾において再び組織化されることはなかったが、1952年からは反共抗ソと軍事動員を目的とした「反共抗ソ総動員運動」が蒋介石によって発動されたように、推進されるべき運動は「反共復国」という国家の最優先課題に合致すべき運動に限られた<sup>70</sup>。二・二八事件後、本来は台湾人の心理建設・心理改造が求められていたはずの文化運動とその性質も、結局は国共内戦下の制限と制約から自由になりうるものではなかったのであり、こうした制限と制約が、戦後初期台湾の文化運動を、ひいては1949年以後の台湾の文化政策全体をも絶えず規定し続けることとなったのである。

### 注

1. 二・二八事件の詳細については何義麟による次の研究に詳しい。何義麟『二・二八事件—「台湾人」形成のエスノポリティクス』東京大学出版会、2003年。
2. 「半山」とは、日本統治期に中国大陸に渡り、就学や就業など長期間の滞在を経た後に台湾に戻ってきた者を指して使われた呼称である。台湾人からみて中国大陸が「唐山」と呼ばれていたのにかけて、中国語も解する、いわば「半分の唐山人」という意味で使われていた言葉である。
3. 台湾省憲政協進会とは、1941年に重慶で結成された「台湾革命同盟団」が戦後の台湾移転に伴い1946年8月に改称された組織である。「半山」台湾人を中核とする同会には、林獻堂といった台湾の土着資産階級に属する名士も名を連ねるなど、行政当局と台湾人社会を取り持つ役割を果たし、台湾人による最大の政治勢力となった。同会は1948年頃に解散。何、前掲書。
4. 1942年2月に組織された「台湾党部籌備処」（準備委員：翁俊明、秘書：劉啓光）は1943年3月に「中国国民党直属台湾党部」（主任委員：翁俊明）に改組され、日本の無条件降服後の10月には「国民党台湾省執行委員会」（主任委員：李翼中）に改められて1945年10月に福建省の福州から台北に移転した。省党部の組織は主任委員の下、秘書処（処長：張兆煥）、組訓処（処長：徐白光）、宣伝処（処長：林紫貴）の三処であった。台湾新生報社編『台湾年鑑』台北、台湾新生報社、1947年、C1頁。
5. 新生活運動に関しては、段瑞聡（『蒋介石と新生活運動』慶応義塾大学出版会、2005年）や深町英夫による一連の研究がある。
6. 黄英哲の研究では、「台湾省編訳館」と「台湾文化協進会」の検討を通じて、戦後初期台湾の文化政策の方向性をめぐって、行政長官公署と省党部との間に対立が生じていたことが明らかにされている。黄英哲『台湾文化再構築 1945～1947の光と影—魯迅思想受容の行方』創土社、1999年。
7. 何、前掲書。
8. その他、二・二八事件前後の文学運動に着目して台湾籍文学者と大陸籍文学者の合作の可能性について探った丸川哲史の研究がある。丸川哲史『台湾における脱植民地化と祖国化—二・二八事件前後の文学運動から』明石書店、2007年。
9. CC派とは、陳果夫・陳立夫兄弟を領袖とする国民党の派閥であるが、CC派は1929年から1949年迄の20年間、国民党の党組織を掌握し続けた。また、国民党の文化保守主義の傾向の強化にはこのCC派の存在があったとされる。王寄生『黨員、党権と党争—1924～1949年中国国民党的組織形態』上海、上海書店出版社、

- 2003年, 217頁。
10. 「光復」直後、外省人の政府高官が「台湾人は日本植民地下の愚民教育を受けたため奴隷化された」といった内容の発言を行ったことが報道されて大論争が起こっていた。同論争については、黄英哲、前掲書（第6章第1節『「奴隷化」をめぐる』）、陳翠蓮「去殖民与再殖民的对抗：以1946年『台人奴化』論戰為焦点」（『台湾史研究』第9巻第2期, 2002年2月, 145-201頁）を参照。なお、そうした観点が少なからぬ外省人統治エリートに共通する見方であったことや、「奴隷化」観がその後の台湾の文化的脱植民地化に及ぼした影響については次を参照されたい。拙稿「一九五〇年代台湾における文化的脱植民地化と『日本』『現代中国』第81号, 2007年9月, 173-186頁。
  11. 陳儀(1883~1950)は浙江省紹興生まれで字を公洽という。日本の陸軍士官学校を卒業し、一旦帰国するものの1917年には再度日本の陸軍大学校に留学する。国民政府が南京に成立すると、軍政部兵工署署長となり、1934年から福建省主席, 1941年から行政院秘書長を務めた。1945年から1947年まで台湾省行政長官公署長官となるが、二・二八事件の責任を問われ職を解かれた。1948年からは浙江省主席となるが、共産党への転向計画が発覚し、1950年に台北で銃殺刑に処される。許雪姬総策画『台湾歴史辞典』台北, 行政院文化建設委員会, 2004年, 826頁。
  12. 魏道明(1901~1978)は江西省九江生まれ, 字を伯聰という。1925年にパリ大学にて法学博士号取得。1926年に上海で法律業に携わり、国民党の党務工作に従事する。1927年に国民政府司法部秘書長, 1928年に司法部が改組されて出来た司法行政部の初代部長となる。1941年に駐フランス大使, 1942年に駐米大使, 戦後は立法院副院長に任命される。1947年に台湾省政府初代主席に就任するが, 1948年に辞職し, アメリカへ渡る。1964年に駐日大使, 1966年から1971年まで外交部長。許雪姬総策画, 前掲書, 1326頁。
  13. 柯遠芬「台湾再教育」『台湾新生報』1947年3月29日, 第4版。
  14. この「武士道の遺風」〈武士道の遺風〉という表現は、当時の新聞・雑誌メディアで盛んに使用されていた表現である。
  15. 構成員は「上海市私立中小学聯合会」20名及び上海市立格致中学校長斐成, 工業專科學校長楊叔芸, 務本女中校長楊明暉などで, 視察先は台北(台湾大学, 台北一女中, 一女師, 女一附小, 工職, 成功中学, 商職), 台中(台中立女子家事学校, 省立台中一女中, 一中), 台南(工学院, 台南一中, 一女中, 北区国民学校), 高雄(高雄一中, 商職, 女中), 屏東(農職, 屏東一中)などであった。上海市台省教育考察団編『考察教育台行実録』上海, 上海市台省教育考察団, 1948年, 1-7頁。
  16. 戴介民「台省教育面面觀」, 同上, 54-55頁。
  17. 許寿裳(1883~1948)は浙江省紹興生まれで字を季勳(または季萼), 号を上遂という。1902年に官費留学生として来日し, 弘文学院で日本語を学び, 同校で魯迅と知り合った。東京高等師範学校で学び(1904~1908), 『浙江潮』の編集に携わり, 中国同盟会にも参加した。1909年に帰国した後, 浙江兩級師範学堂教務長を務め, 辛亥革命後成立した教育部では教育総長蔡元培に招きを受けて教育部参事となる。その後, 江西大学教育庁長, 北京女子高等師範学校長, 大学院参事, 中央研究院文書処主任, 北平大学女子文理学院院长, 西北聯合大学教授, 中山大学教授, 華西大学款庚講座教授を務め, 1941年に考試院考選委員会簡任秘書(後に専門委員)となった。国史館編『国史館現藏民国人物伝記史料彙編 第十五輯』台北新店, 国史館, 1996年, 458頁。
  18. 台湾省編訳館は, 陳儀が旧友である許寿裳を招聘して台湾省編訳館長に任命し, 1946年8月7日に成立した。「学校の教科書」と「成人向けの読物」を供給する両方の任務を兼ねていたということは, 子供から成人までの全住民を対象としていたものであり, その対象人数を考えても, 他の如何なる文化政策機関よりも一般大衆に建設的な影響を与えうる機関として構想されていた。しかも, そこで編纂されていた教科書は, 台湾のみならず, 将来は全中国で採用されることを目指して計画されていたとされるが, 1947年5月16日に同館が撤廃されたことで実現はしなかった。楊雲萍「許寿裳先生的追憶」『国語日報』(「書和人」第426期)1981年10月17日, 第3版。
  19. 陳儀は魯迅ともかつて親しい仲であったといい, 陳儀は魯迅の親友であった許寿裳を台湾へ招聘することで台湾の文化再構築を進めようとした。許寿裳個人, 及び彼が台湾において魯迅思想を広めようとした経緯については, 黄英哲による研究を参照されたい。黄, 前掲書。
  20. 許寿裳「台湾需要一個新的五四運動」『台湾新生報』1947年5月4日, 第4版。
  21. 台湾省行政長官公署『台湾省二・二八暴動事件紀要』台北, 台湾省行政長官公署, 1946年。
  22. 1946年12月からは中国の著名な劇作家である歐陽予倩と新中国劇社の団員が宣伝委員会の招きで来台し, 台北に3ヵ月滞在していたが, その歐陽予倩の滞在手記にも, 当時「台湾には文化がない」というステレオタイプの下, 「文化啓蒙」ならぬ「文化開発」の役目を外省人文化人のみが可能とするような文化観がはびこっていたことが記されている。歐陽予倩「台遊雜拾」『人間世』復刊第2期, 1947年4月20日, 38-48頁。
  23. 許寿裳の子女の許世璋によれば, 彼は南京の「中央」から排他的扱いを受けており, それが台湾行きを決断させた一因でもあったという(許世璋「父親許寿裳生活雜憶」紹興市政協文史資料委員会・浙江省政協文史資料

## 二・二八事件後台湾の文化運動(1947～1949)

- 委員会編『許寿裳先生紀念集』杭州，浙江人民出版社，1992年，21頁)。また，本来，陳儀は許寿裳を台湾大学の学長にしようと考えていたが，南京の教育部に拒否されたため，独自に「編訳館」を設置し，許寿裳を館長として呼び寄せたのだという(張啓宗「朴実淡雅 勤慎恒学—回憶姨夫許寿裳先生」同上，79頁)。
24. 范寿康「紀念『五四』応有的認識」『台湾新生報』1947年5月5日，第4版。
25. 省党部の文化運動委員会と台湾文芸社については不明な点が多いが，1954年の『台湾年鑑』には戦後初期の文芸活動の項目で台湾文芸社に関する次のような記述がある([ ]内は引用者)。  
この時期〔戦後初期〕の文芸団体は民国35〔1946〕年5月4日に成立した「台湾文芸社」だけであり，〔これは〕林紫貴が主宰し，『台湾文芸』を一期出版したことがある。当時の文芸活動は国語文の推進と国語教育の強化に限られるものであったため，「台湾文芸社」は大規模で勢いのある文芸運動を展開させるよう指導することができなかった。  
台湾年鑑編輯委員会編『民国四一年 台湾年鑑』台北，公論報社，1954年，33頁。
26. 李翼中(1896～1969)は広東省梅県生まれで，名を朝鑾という。国立中山大学政治経済系在学中に国民党入党し，1927年に中央党部に入り，青島特別市党部委員(1930年)，漢口特別市党部委員(1932年)，江蘇省政府科長(1933年)，蘇北匪案審理処主任となり，共産分子の摘発を行う。抗戦期は中央社会部総務処長，主任秘書，中央党務委員，交通部簡任秘書，中央組織部秘書等を務める。1945年に国民党第六次中央執行委員に選出され，国民党台湾省執行委員会主任委員，戦後は国民党台湾省党部主任委員となる。1947年に台湾省政府委員兼社会処長となる。許雪姬総策画，前掲書，393-394頁。
27. 『台湾新生報』1947年5月5日，第4版。
28. 許寿裳はCC派の主導する教育文化政策には反対する姿勢をみせ，また実際に「中央」側の人物からの排斥も受けてきたことから，その台湾省編訳館の決定も本人に事前に通達されず，許自身も新聞報道で知ったという有様であった。紹興市政協文史資料委員会・浙江省政協文史資料委員会編，前掲書，25頁。
29. 結局，全中国に対して進歩的役割を果たしうはずだった台湾省編訳館は，実際には20冊ほどしか刊行できず，300万字を超える原稿も公刊されることなく，組織の一部も新たに別組織として改組され，10ヵ月にも満たないうちにその歴史に幕を閉じさせられることになった。台湾省編訳館の学校教材組，社会読物組，名著編訳組は1947年7月に成立した「台湾省政府教育庁編審委員会」に改組されて仕事が引き継がれ，台湾研究組の仕事は1948年6月に成立した「台湾省通志館」に引き継がれた。黄，前掲書，87頁。
30. 游彌堅(1897～1971)は台湾・台北市生まれで本名を游柏という。1927年に日本大学を卒業後，中国大陸に渡り，游彌堅に改名する。1933年に財政部税警総団軍需処長，続いて湖南省財政庁に入る。1943年に台湾設計委員会委員，戦後は1946年に台北市長，1947年に台湾省教育会の初代理事長となり，国民大会代表にも選出される。1950年に台北市長を辞職し，台湾紙業公司董事長，泰安産物保險公司董事長等を務める。許雪姬総策画，前掲書，891頁。
31. 新文化運動委員会の主要メンバーは次の通り。常務委員：游彌堅，劉啓光，林朝樞，杜聡明，謝娥，総幹事：劉明。『台湾新生報』1947年4月29日，第4版。
32. 『台湾新生報』1947年4月29日，第4版。
33. 「台湾省新文化運委会告全省同胞書」『台湾新生報』1947年4月30日，第4版。
34. 『台湾新生報』1947年4月30日，第4版。
35. 「新文化運動組織簡則」は次の通り。
1. 本会は台湾省新文化委員会と名称を定める。
  2. 本会は台湾同胞に対する啓蒙と指導をもって新たな時代と新たな環境を認識させ，新知識と新生活を打ち立てさせ，正確な国家観念及び民族思想を養わせ，三民主義新台湾を建設することを主旨とする。
  3. 本会は各参加団体が1人から3人の固定代表を派遣することで組織されるが，また，社会的に知名の士も招聘することができる。
  4. 本会は5人の常務委員を置き，常務委員会は各団体の代表の推薦によって組織される。
  5. 本会は総幹事1人を置いて定例業務の責任を負い，その下に総務，設計，推行的3組を置く。各組の組長は1人とし，幹事と書記の若干名が会務を分担する。
  6. 本会は常務委員会が召集し，会議を毎月一回開くこととする。また，常務委員は交代で召集し，会議を毎週1回開くこととする。
  7. 本会は各地域の学校や就業場所での分会の設置，或は推進小組や推進会務を設置することができる。
  8. 本会の経費は各参加団体からの会費及び寄付，或は補助金から充当されるものとする。
  9. 本簡則で未規定の事項については慣例に従って行うこととする。
  10. 本簡則は委員会で採択された日をもって発効する。
- 『台湾新生報』1947年4月30日，第4版。
36. 劉啓光「新文化運動的意義和目的」『台湾新生報』1947年5月15日，第4版。同(統)『台湾新生報』1947

- 年5月16日，第4版。
37. 社論「對於提倡新文化運動的意見」『台湾新生報』1947年4月30日，第2版。
  38. 1947年5月27日，新文化運動委員会は省教育庁に対し，台湾人が一日も早く立派な中国人となれるよう，全省の学校での日本語使用を一切禁止させることや，毎週月曜日と水曜日を「国語の日」として定めて学生のみならず教師や職員全員が国語を話せるようにすべきことを要請した。『台湾新生報』1947年5月28日，第4版。
  39. 『中華日報』1947年5月25日，第3版。
  40. 新文化運動委員会は，「各級学校国語講演比賽大会举行辦法」を定め，小学・中学・大学の3グループに分け，1947年6月下旬に国語スピーチ大会を企画した。『台湾新生報』1947年6月4日，第4版。
  41. 新文化運動委員会主催による戯劇講座は1947年8月10日から16日まで，王井泉や呂訴上といった著名な文化人により講義が行われた。『台湾新生報』1947年8月6日，第4版。『台湾新生報』1947年8月11日，第4版。
  42. 標語コンテストでは，「国語の推進は皆の責任」，「国語を話して祖国を愛す」，「中国人は中国語を話そう」といった標語が選ばれた。『台湾新生報』1947年8月9日，第4版。
  43. 『中華日報』1947年7月8日，第3版。
  44. なお，肩書きの表記については史料に記載されたまま。『台湾新生報』1947年8月20日，第4版。
  45. 何，前掲書，272頁。
  46. 李翼中「建設新台湾的心理基礎」『台湾新生報』1947年6月12日，第2版。
  47. 社論「本省新文化運動的批判」『中華日報』1947年5月5日，第1版。
  48. 『中華日報』1947年6月14日，第3版。
  49. 『台湾新生報』1947年8月20日，第4版。
  50. 『中華日報』1947年8月24日，第3版。
  51. 新竹市（1947年9月4日成立），台南市（1947年10月1日成立），台中市（1947年10月1日成立）など。『中華日報』1947年9月8日，第3版。『中華日報』1947年10月2日，第3版。
  52. 台湾省新生活運動促進会編『新運十四週年紀念特輯』台北，台湾省新生活運動促進会，1948年，23-24頁。
  53. 『中華日報』1948年2月2日，第3版。
  54. 『中華日報』1948年6月5日，第3版。
  55. 『中華日報』1948年8月19日，第4版。『中華日報』1948年8月20日，第4版。
  56. 例えば，1947年9月25日に開催された新生活運動促進会の常務幹事会議での出席者は謝娥，劉明，游彌堅，蔡培火，葉明勳などであり，その顔ぶれは新文化運動委員会のメンバーが中心であったことがわかる。『中華日報』1947年9月26日，第3版。
  57. 中央が1948年度の中心的業務として定めていたのは，(1) 五大建設運動の実施，(2) 戡乱と憲政推進の実施協力，(3) 適切な娯楽の積極的提唱，(4) 兵士支援サービスと軍関係者遺族の慰労の強化，(5) 季節運動と清掃規程の継続推進，といった5項目であり，運動は中央が定めた方針に従って実施されることされた。『中華日報』1948年4月6日，第3版。
  58. 『台湾新生報』1947年8月20日，第4版。
  59. 同上。
  60. 『台湾新生報』1947年8月22日，第4版。
  61. 国民党は共産党との合作を通じて日本という共通の敵を撃退したものの，第二次大戦終了後は直ちに共産党に対する攻撃を再開させ，1946年6月からは国共による全面的な内戦が始まっていた。
  62. この「反乱鎮定動員時期臨時条項」は内戦が終結に至るまで解除されないことが規定されていたため，1991年5月1日に解除されるまで，国民党の独裁政治の法的な根拠となり続けた。
  63. また，新生活運動の開始に際しては，魏道明が「國務會議で勵行節約消費辦法を採択し，9月1日から施行する予定であり」，「とりわけ節約運動は当面の経済的な安定と密接な関係にあることから，われわれの新生活運動は節約辦法を出来る限り唱道し，その全ての実施を促進しなければならない」と述べていたように，戦時体制下での「節約」が強調された。『台湾新生報』1947年8月22日，第4版。
  64. 『台湾新生報』1947年9月14日，第4版。
  65. しかしながら，新文化運動委員会の活動方針に対しては一般の台湾人は陰で「新皇民化運動」と揶揄する向きもあったという。何，前掲書，271頁。
  66. 例えば，1948年12月に行われた省参議会で社会処長の李翼中が行った答弁でも，成立から1948年12月までの1年間の間に新生活運動促進会が実施した活動は，敬老会，児童保育大会，遊泳大会，集団結婚等といった工作が中心であったことが述べられていた。『台湾新生報』1948年12月30日，第6版。
  67. 例えば，教育文化面における影響の一事例として，1948年には台北市で中国全土に先駆けて「九年制義務教

## 二・二八事件後台湾の文化運動 (1947～1949)

- 育」実施案が持ち上がっていたものの、国共内戦の状況下において実現に至らなかったことが挙げられる。拙稿「忘れられた中国初の『九年制義務教育』計画—戦後初期台北市における試みと挫折」『中国研究月報』第64巻第10号、2010年10月、1-18頁。
68. 黄仁霖（元新生活運動促進総会総幹事）によれば、蒋介石は一度下野した1949年の時点で、既に「現時点において新生活運動の一切の活動は暫定的に中止する」と黄に伝えていたという。黄仁霖『黄仁霖回憶録』台北、伝記文学出版社、1984年、64頁。
  69. かつて中央組織であった新生活運動促進総会の総幹事を務めていた黄仁霖は、中央政府の台湾移転後に蒋介石に書簡を送り、新生活運動の推進機構を復活させ、台湾において同運動を再実施することを提案していた。しかし、その提案が現実化することはなかった。拙稿「1950年代初期台湾の中国化—『改造』と『中央化』の影響を中心に」『日本台湾学会報』第10号、2008年5月、17-38頁。
  70. 1949年12月に国民党政府が台湾に移転した後の1950年代における反共文化政策の実施、及び国民党の台湾移転による「中央化」が台湾の文化政策・文化運動に及ぼした制限と制約については前掲の拙稿を参照されたい。拙稿、前掲論文「1950年代初期台湾の中国化—『改造』と『中央化』の影響を中心に」。